

令和8年度「バス停留所・上屋等整備事業」実施要領

公益社団法人兵庫県バス協会

1. (事業目的)

公益社団法人兵庫県バス協会（以下「兵庫県バス協会」という。）が運輸事業振興助成交付金事業により、バス事業者が行う停留所、上屋等の各種施設の整備事業を実施するために必要な事項を定め、バス事業者（公営事業者を除く。）に対し助成金を交付することを目的とします。

2. (助成対象)

助成の対象は、バスターミナル及びバス停留所の施設（上屋、ベンチ、スロープ、バス停留所の標柱、時刻表、安全柵等の設置・補修等を含む）、路線図等の新設、これらの施設の老朽化、劣化による交換及びバスロケーションシステムなどバス利用者の利便に資するものとしします。

2 対象期間は、令和8年4月1日（水）から令和9年2月16日（火）までとします。

3. (助成額)

予算の範囲内で調整させていただきます。

4. (交付申請)

事業者は、助成金の交付を受けようとするときは、様式1及び様式1の別紙「運輸事業振興助成交付金交付申請書」を令和8年9月30日（水）までに、兵庫県バス協会に提出しなければならない。

5. (交付決定)

兵庫県バス協会は、助成金を交付すべきものと認めたときは、申請事業者に対して様式2

により「停留所・上屋等の各種施設の整備事業」の選定及び助成金の額の決定を通知します。

6. (申請の取り下げ)

交付決定後、申請の取り下げをする事業者は速やかに様式4による取り下げ申請を兵庫県バス協会に提出しなければならない。

7. (助成事業の完了報告及び助成金交付請求書の提出)

事業者は、「停留所・上屋等の各種施設の整備事業」の完了後、助成金の交付を受けようとするときは、様式3による完了報告及び助成金交付請求書を令和9年2月24日(水)までに提出しなければならない。

8. (助成金の交付取消と返還)

事業者が、次に掲げる各号のいずれかに該当することとなったときは、本助成金を取り消すことができる。

- (1) 偽り、その他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。
- (2) 助成金を他の用途に使用したとき。
- (3) その他助成金の交付内容若しくは、これに付した条件、その他法令又は本要領に基づく命令に違反したとき。

様式1

令和 年 月 日

公益社団法人 兵庫県バス協会

会 長 長 尾 真 殿

申請者住所
氏名（名称）
代 表 者
担当者名
連絡先

㊞

令和8年度運輸事業振興助成交付金交付申請書

令和8年度バス停留所上屋等整備事業費助成金の交付について、関係書類を添えて下記
のとおり申請します。

記

1. 助成対象事業の目的

2. 助成対象事業の内容

名 称：

着工予定日：

完成予定日：

3. 助成申請額

円

4. 添付書類

【様式1の別紙】事業内容書

及び施設等概要がわかる平面図、施工前の写真、見積書等

様式2

兵バス協第 号
令和 年 月 日

殿

公益社団法人 兵庫県バス協会
会 長 長 尾 真

令和8年度バス停留所上屋等整備事業の選定及び
助成金の額の決定通知書（通 知）

貴社から交付申請のあった標記事業について、下記のとおり決定したので通知します。

記

助成金交付決定額 _____ 円

令和 年 月 日

公益社団法人 兵庫県バス協会

会 長 長 尾 真 殿

事業者名
住 所
代表者名

㊞

令和8年度バス停留所上屋等整備事業完了報告及び助成金交付請求書

令和8年度バス停留所上屋等整備事業が完了したので下記のとおり報告するとともに
別紙により助成金を請求します。

記

1. 対象事業の総額
2. 助成金交付決定額及び交付請求額
3. 助成対象事業実施期間
4. 添付資料

検査調書（別紙）

完成写真

施工業者の領収証（写し）等

5. 助成金振込先

① 金融機関名 _____ 銀行・信用金庫・その他

② 支店名 _____ 支店

③ 預金種別 普通預金 ・ 当座預金

④ 口座番号 _____

⑤ 口座名義 _____

様式4

令和 年 月 日

公益社団法人 兵庫県バス協会

会 長 長 尾 真 殿

事業者名
住 所
代表者名

㊟

バス停留所上屋等整備事業取り下げ申請書（令和8年度）

令和 年 月 日付け兵バス協第 号にて交付決定を受けた「バス停留所上屋等整備事業」を取り下げたいので、令和7年度「停留所・上屋等整備事業」実施要領の規定により申請します。